

緑の保全・創造に向けた課税自主権の活用に関する 横浜市税制研究会の活動状況について

1 税制研究会の設置趣旨

広く本市の政策目的の実現に向け、課税自主権の活用について検討していくため、昨年8月に、税制の有識者による横浜市税制研究会を設置。

設置以来、横浜市中期計画（平成18年策定）に掲げられた「横浜みどりアップ計画」の財源確保策を始め、緑の保全・創造に向けた課税自主権の活用について検討。

2 委員（五十音順・敬称略）

青木 宗明（神奈川大学 経営学部教授）（座長）

加藤 秀樹（慶応義塾大学 総合政策学部教授）

金澤 史男（横浜国立大学 経済学部教授）

柴 由花（明海大学 不動産学部准教授）

田谷 聡（一橋大学大学院 法学研究科教授）

望月 正光（関東学院大学 経済学部教授）

3 これまでの活動状況

緑の保全・創造に向けた課税自主権の活用をテーマとして、関係局から施策についての説明を受けながら研究会を8回、現地視察を1回実施。

○ 第1回研究会（平成19年8月2日（木））

設置趣旨、当面のテーマ（緑の保全・創造に向けた課税自主権の活用）、検討の進め方等を確認。

○ 第2回研究会（平成19年9月11日（火））

○ 第3回研究会（平成19年10月31日（水））

関係局から、緑をめぐる状況やこれまでの取組み等について説明を受け、議論を実施。

※ この間、並行して、環境創造審議会において緑施策について議論されており、平成19年12月18日に、環境創造審議会から「緑施策の重点取組」について、本市に提言。

○ 第4回研究会（平成19年12月25日（火））

環境創造審議会からの提言を踏まえ、緑の保全・創造に向けた課税自主権の活用に関する中間報告をとりまとめ。

(中間報告のポイント)

- ・ 「あくまでも税は政策目的実現のための手段であり、まずは政策である」という点を確認。
- ・ 新たな税負担の導入、税負担の軽減等、課税自主権活用の際に留意すべき点として、緑の多面性に対応した検討、使途の明確化の必要性等を指摘。
- ・ 他県等の先行事例を基に、市民税均等割への超過課税、法定外税等、考えられる新税の方向性を整理。

○ 市内緑地現地視察（平成 20 年 2 月 8 日（金））

新治市民の森、三保市民の森、川井緑地保全地区、その他斜面緑地等を現地視察。

○ 第 5 回研究会（平成 20 年 3 月 28 日（金））

○ 第 6 回研究会（平成 20 年 4 月 24 日（木））

関係局から、緑の保全・創造に向けた施策案（地権者にできるだけ緑を維持してもらおうことができるような支援の実施や、相続等やむをえない場合の一定の買入れ、緑化の推進等）、追加必要財源額の試算状況の説明を受け、財源確保策の一環として新たな税負担を求める場合の方法として、市民税（個人・法人）均等割への超過課税や緑の減少を伴う開発事業への法定外税等について議論を実施。

○ 第 7 回研究会（平成 20 年 5 月 22 日（木））

課税自主権の具体的な活用方策（新たな税、税負担軽減策）、市民参画の仕組みづくり等について議論を実施。

緑に関する市民向けの取組が近々予定されるなど、今後、様々な議論が進められることが見込まれることから、これらの動きに合わせ、これまでの検討状況を中間的に整理することとし、中間整理案について議論を実施。

- ※ その後、委員間で中間整理の内容を調整のうえ、平成 20 年 6 月 5 日に、「緑の保全・創造に向けた課税自主権の具体的活用に関する意見（中間整理）」として、本市に提出。

○ 第 8 回研究会（平成 20 年 8 月 4 日（月））

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）（素案）の策定を受け、課税手法の詳細等、中間整理の際に指摘があった諸課題について議論のうえ、最終報告について議論を実施。

- ※ その後、委員間で最終報告の内容を調整のうえ、平成 20 年 8 月 8 日に、「緑の保全・創造に向けた課税自主権の活用に関する最終報告」として、本市に提出。